

第 1 期 事 業 年 度

(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

事 業 報 告 書

国立大学法人兵庫教育大学

国立大学法人兵庫教育大学事業報告書

「国立大学法人兵庫教育大学の概要」

1. 目標

兵庫教育大学の基本理念

教員には、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見ずえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践のたえざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、我が国の教育の一層の発展に寄与するものである。

基本的な目標

本学の基本理念を実現するために「兵庫教育大学21世紀新構想大学プラン」を踏まえ、以下の長期的な視野に立った目標を設定する。

教育実践学の確立及び教育研究における高度の質の達成

学校教育における実践的指導力を持った教員の養成と現職教員としての優れた資質・力量を備えた人材の育成、及び教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材の輩出

教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための大学院の整備拡充

教育研究の成果を活用した国や地域の教育、文化の向上への貢献

国際社会へも開かれた大学としての教育研究面での国際交流の促進と国際貢献

2. 業務

中期計画の実施状況

1 大学の教育研究の質の向上に関すること

(1) 教育に関すること

学士課程

- ・教育課程の編成及び基礎科目と専門科目の関連性等を内容とする「学部教育課程の自己点検・評価に関する中間報告(案)」の取りまとめを実施

修士課程

- ・専門職大学院設置に向け、専門職大学院設置検討専門委員会による本格的な検討を開始
- ・修士の学位と小学校教員免許が取得できる「小学校教員養成プログラム」を創設
- ・神戸サテライトの昼夜開講制コースを大幅に拡充
- ・「教育実践研究協力員制度」を設け、大学教員と協働した授業実施を決定

博士課程

- ・これまでの研究指導の分析・評価、修了生等の就職先や職位の変動情報の収集・整理、情報の積極的発信など、総合的な取組を開始

(2) 研究に関すること

常に学校現場の課題を研究テーマとして取り上げ、研究の成果を学校現場に還元することを目指して教育研究活動を展開

大学・大学院と教育委員会などを含めた関連機関と連携した協働型研究プロジェクトを立ち上げ、新しい課題に対する積極的な取組を実施

「兵庫教育大学教育実践ネットワーク(Hyokyo-net)」を立ち上げ、さらなる充実に向けた取組を実施

- 2 業務運営の改善及び効率化に関すること
 - 運営体制の改善について、学長を中心とした意志決定の迅速化を図る体制の確立
 - ・大学広報，現職教員・同窓会，国際交流，学生支援，附属学校園の5分野に学長特別補佐を設置
 - ・従来の係長及び専門職員の職制を廃止し，チーム制の導入を決定
 - 教育研究組織の見直しについて，将来の専門職大学院の設置に向け，教員の一定数を大学全体で運用できる保留定員制度を導入
 - 教員人事の適正化について，教育・社会調査研究センターの教授，助教授，助手の全ての教員に5年の任期制の導入を決定
 - ・教育現場からの人材受入をより容易にするため，新たに「教育実践研究協力員制度」を設置
 - 事務の効率化・合理化について，経費の効率化と職員の再配を促進するため，事務の集中化を決定
- 3 財務内容の改善に関すること
 - 外部資金獲得を強化するため，新たに研究支援課を設置し支援体制を整備
 - 研究活動をより活性化するため，教育研究基盤経費の予算配分比率の見直しを決定
- 4 自己点検・評価及び情報提供に関すること
 - 評価委員会で自己点検・評価の在り方と指針を策定
 - 大学の企画戦略，教育研究活動，広報活動・情報公開等の情報を取扱うため「大学情報室」の設置を決定
 - 戦略的な広報活動を展開するとともに，社会に対し適切な情報の公開を行うため「大学広報室」を設置
- 5 その他の業務運営に関すること
 - 附属学校園における危機管理に対する対応として，警備員の配置による人的警備，警報装置・監視カメラ等の機械警備，防犯講習会・避難訓練の実施及び安全確保に関する手引書の作成等の活動を通じた意識改革の実施

新学長のリーダーシップのもと，機動的・戦略的な大学運営の取り組み

- 1 組織改革
 - 学内の意志決定の迅速化を図るため，法人化前に38あった委員会を19の委員会に削減
 - 学長補佐体制を強化するため，2人の副学長の外に5人の学長特別補佐を配置
 - 学長の大学運営の指針の策定や適切な判断に資するため，運営全般にわたる諸課題を大学全体の視点から自由に討議する組織として企画運営会議の設置を決定
- 2 人事制度改革
 - 専門職大学院の設置に向けて，教員採用の制度と基準を見直し，特に学校現場から実践経験のある実務家教員を確保できる制度を検討
 - 「特任教員制度」，「教育実践研究協力員制度」，「早期退職制度」の導入を検討
- 3 財務制度改革
 - 教育研究基盤経費及び外部資金から一定額を大学に拠出することについて，配分基準の大幅な見直しを決定
- 4 学生確保のための戦略
 - 大学院修士課程の学生確保のため，一般学部を卒業した者に教員養成系大学院での教育を行うとともに，同時に小学校教員免許状を取得させる「小学校教員養成プログラム」を実施

3. 事務所の所在地

兵庫県加東郡社町下久米9 4 2 - 1

4. 資本金の状況

12,418,197,696円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。

役員の任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人兵庫教育大学学長選考規則第13条の規定並びに国立大学法人兵庫教育大学理事選考規則第5条の規定の定めるところによる。

(平成17年4月1日現在)

役 職	氏 名	就任年月日等	主 な 経 歴
学 長	かじた えいいち 梶 田 叡 一	平成16年12月1日 ～ 平成19年11月30日	平成3年4月 大阪大学教授 平成6年10月 京都大学教授 平成10年10月 ノートルダム女子大学 (現 京都ノートルダム 女子大学)学長 平成16年11月 京都ノートルダム女子 大学学長 退職 平成16年12月 国立大学法人兵庫教育 大学学長
理事(副学長) 〔教育・研究担当〕	かつの しんご 勝 野 眞 吾	平成16年12月1日 ～ 平成19年11月30日	平成元年4月 兵庫教育大学教授 平成16年12月 国立大学法人兵庫教育 大学理事
理事(事務局長) 〔管理運営担当〕			
理事(非常勤) 〔社会連携・広報 担当〕	みやざき ひでき 宮 崎 秀 紀	平成16年4月1日 ～ 平成19年11月30日	平成8年4月 兵庫県生活文化部長 平成9年6月 兵庫県知事公室長 平成11年4月 兵庫県教育長 平成13年4月 (財)21世紀ひょうご 創造協会理事長 平成15年4月 (財)21世紀ヒューマ ンケア研究機構副理事 長(現在に至る) 平成16年4月 国立大学法人兵庫教育 大学理事(非常勤)
監事(非常勤)	たかくら しょう 高 倉 翔	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	昭和52年11月 筑波大学教授 平成8年4月 明海大学教授 平成9年12月 明海大学副学長 平成11年4月 明海大学学長(現在に至 る) 平成16年4月 国立大学法人兵庫教育 大学監事(非常勤)
監事(非常勤)	みやち つかさ 宮 地 主	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	平成9年6月 中央監査法人(現 中 央青山監査法人)理事 及び大阪事務所長 平成12年4月 中央青山監査法人大阪 事務所長 平成16年4月 国立大学法人兵庫教育 大学監事(非常勤) 平成16年7月 中央青山監査法人代表 社員(現在に至る)

(注)理事(事務局長)は、現在空席。

6. 職員の状況（平成16年5月1日現在）
- ・ 教員：221人（学部等：172人、附属学校：49人）
 - ・ 職員：107人
7. 学部等の構成
- ・ 学校教育学部（初等教育教員養成課程）
 - ・ 学校教育研究科（修士課程）
 - ・ 連合学校教育学研究科（博士課程）
8. 学生の状況（平成16年5月1日現在）
- | | |
|------|----------|
| 総学生数 | ： 1,406人 |
| 学部学生 | ： 713人 |
| 修士課程 | ： 592人 |
| 博士課程 | ： 101人 |
9. 設立の根拠となる法律名
- 国立大学法人法
10. 主務大臣
- 文部科学大臣

11. 沿革

年 月 日	主 な 事 項
昭和47年(1972) 7月3日	・教育職員養成審議会が、現職教員のための新構想の大学院の創設等を内容とした「教員養成の改善方策について」を建議
昭和53年(1978) 6月17日 10月1日	・本学の設置等を内容とする「国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立 ・兵庫教育大学設置（開学） ・学校教育学部初等教育教員養成課程（入学定員200人）を設置（昭和57年度から学生受入れ） ・附属図書館設置
昭和55年(1980) 4月1日	・大学院学校教育研究科設置（学校教育専攻，幼児教育専攻及び教科・領域教育専攻 入学定員150人） ・学校教育研究センター，学校教育学部附属小学校，附属幼稚園設置
昭和56年(1981) 4月1日	・学校教育学部附属中学校設置（昭和57年度から生徒受入れ） ・大学院学校教育研究科に教科・領域教育専攻の自然系コースを増設し，入学定員を200人に改定
昭和57年(1982) 4月1日	・学校教育学部附属実技教育研究指導センター，保健管理センター設置 ・大学院学校教育研究科に障害児教育専攻並びに教科・領域教育専攻の芸術系コース及び生活・健康系コースを増設し，入学定員を300人に改定
平成 2年(1990) 6月8日	・学校教育学部附属障害児教育実践センター設置
平成 6年(1994) 10月12日	・情報処理センター設置
平成 8年(1996) 4月1日	・大学院連合学校教育学研究科設置（学校教育実践学専攻，教科教育実践学専攻 入学定員24人）
平成 9年(1997) 9月1日	・就職相談室開設
平成11年(1999) 4月1日	・学校教育学部附属発達心理臨床研究センター設置（附属障害児教育実践センターを改組）
平成12年(2000) 4月1日	・大学院学校教育研究科の幼児教育専攻を学校教育専攻の幼年教育コースに名称変更し，学校教育専攻の教育臨床コース及び教科・領域教育専攻の総合学習系コースを増設し，3専攻・12コースに改組 ・学校教育学部（初等教育教員養成課程）を2専修・9コースに改組し，入学定員を160人に改定 ・大学院神戸サテライト設置
平成14年(2002) 4月1日 5月8日	・学校教育研究センターの3分野を，3部門7分野に改組 ・大学院学校教育研究科学校教育専攻の教育臨床コースを教育臨床心理コースに名称変更 ・地域交流推進センター設置
平成16年(2004) 4月1日	・国立大学法人法の施行に伴い，国立大学法人兵庫教育大学設立 ・大学院学校教育研究科の学校教育専攻の学校心理コースを増設 ・連合大学院大阪サテライト設置 ・兵庫教育大学附属小学校，附属中学校，附属幼稚園設置（学部附属から大学附属への変更）
平成17年(2005) 4月1日	・大学院学校教育研究科学校教育専攻の教育基礎コースを教育コミュニケーションコース，教育経営コースをスクールリーダーコース，教育方法コースを教育内容・方法開発コース及び生徒指導コースを生徒指導実践コースに名称変更並びに障害児教育専攻を特別支援教育専攻に名称変更 ・学校教育学部学校教育専修の教育臨床系コースを学校心理系コースに名称変更 ・実技教育研究指導センター，発達心理臨床研究センター設置（学部附属から大学附属への変更） ・教育・社会調査研究センター設置

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

（平成17年4月1日現在）

委員氏名	現職	委員の任期等
かじた えいいち 梶 田 叡 一	学長	
かつの しんご 勝 野 眞 吾	理事（副学長）	
かわもと ゆきひこ 川 本 幸 彦	副学長	
みやざき ひでき 宮 崎 秀 紀	理事（非常勤）	
せんだ ただし 千 駄 忠 至	附属図書館長	平成16年4月1日～平成18年3月31日
いわた かずひこ 岩 田 一 彦	連合学校教育学研究科長	平成16年4月1日～平成18年3月31日
いしやま やすお 石 山 靖 男	神戸市立博物館 副館長	平成16年4月1日～平成18年3月31日
いまだ ひろし 今 田 寛	広島女学院大学長	平成16年4月1日～平成18年3月31日
ささき まさみね 佐々木 正 峰	独立行政法人 国立科学博物館長	平成16年4月1日～平成18年3月31日
たけだ まさよし 武 田 政 義	（財）兵庫県芸術文化協会理事長	平成16年4月1日～平成18年3月31日
たわら しょういち 俵 正 市	俵法律事務所長・弁護士	平成16年4月1日～平成18年3月31日
なりやま はるひこ 成 山 治 彦	大阪府教育委員会教育監	平成17年1月1日～平成18年3月31日
やまもと ひろし 山 本 溥	（株）進研アド 特別顧問	平成16年4月1日～平成18年3月31日
わたなべ きくろう 渡 邊 規矩郎	日本教育新聞社関西支社長	平成17年1月1日～平成18年3月31日

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

（平成17年4月1日現在）

委員氏名	現職	委員の任期等
かじた えいいち 梶田 叡一	学長	議長
かつの しんご 勝野 眞吾	理事（副学長）	
かわもと ゆきひこ 川本 幸彦	副学長	平成17年1月1日～平成18年3月31日
みやざき ひでき 宮崎 秀紀	理事（非常勤）	
せんだ ただし 千駄 忠至	附属図書館長	
いわた かずひこ 岩田 一彦	連合学校教育学研究科長	
わたなべ みちる 渡邊 満	学校教育研究センター長	
あべ たかよし 安部 崇慶	第1部主事	
やまおか としひこ 山岡 俊比古	第2部主事	
さきたに しんや 崎谷 眞也	第3部主事	
もりおか しげかつ 森岡 茂勝	第4部主事	
あらき つとむ 荒木 勉	第5部主事	
なすかわ ともこ 名須川 知子	第1部副主事	平成16年4月1日～平成18年3月31日
かわむら しょういち 河村 昭一	第2部副主事	平成16年4月1日～平成18年3月31日
あつみ しげあき 渥美 茂明	第3部副主事	平成16年4月1日～平成18年3月31日
ふじい かずお 藤井 一男	第4部副主事	平成16年4月1日～平成18年3月31日
ますざわ やすお 増澤 康男	第5部副主事	平成16年4月1日～平成18年3月31日
まつうら まさし 松浦 正史	附属中学校長	平成16年4月1日～平成18年3月31日

・予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	3,638	3,638	0
施設整備費補助金	28	28	0
自己収入	909	874	35
授業料及入学金検定料収入	825	793	32
雑収入	84	81	3
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	23	42	19
計	4,598	4,583	15
支出			
業務費	4,547	4,442	105
教育研究経費	3,528	3,423	105
一般管理費	1,019	1,019	0
施設整備費	28	28	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	23	42	19
計	4,598	4,512	86

2. 人件費

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費(承継職員分の退職手当は除く。)	3,199	3,042	157

3. 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部	4,514	4,802	288
經常費用	4,514	4,473	41
業務費	4,223	4,212	11
教育研究経費	882	908	26
受託研究費等	10	9	1
役員人件費	58	117	59
教員人件費	2,337	2,280	57
職員人件費	936	898	38
一般管理費	285	178	107
財務費用	0	3	3
雑損	0	1	1
減価償却費	6	79	73
臨時損失	0	329	329
収入の部	4,514	4,972	458
經常収益	4,514	4,629	115
運営費交付金収益	3,576	3,533	43
授業料収益	667	722	55
入学金収益	128	153	25
検定料収益	30	41	11
受託研究等収益	10	9	1
寄附金収益	13	44	31
施設費収益	0	28	28
財務収益	0	0	0
雑益	84	81	3
資産見返運営費交付金等戻入	6	2	4
資産見返寄付金戻入	0	2	2
資産見返物品受贈額戻入	0	13	13
臨時利益	0	343	343
純利益	0	170	170
総利益	0	170	170

4. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	4,627	6,915	2,288
業務活動による支出	4,508	4,024	484
投資活動による支出	90	2,471	2,381
財務活動による支出	0	60	60
翌年度への繰越金	29	360	331
資金収入	4,627	6,915	2,288
業務活動による収入	4,570	4,559	11
運営費交付金による収入	3,638	3,638	0
授業料及入学金検定料による収入	825	779	46
受託研究等収入	10	5	5
寄付金収入	13	33	20
その他の収入	84	108	24
投資活動による収入	28	2,328	2,300
施設費による収入	28	28	0
その他の収入	0	2,300	2,300
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	29	29	0

. 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額
10 億円
2. 短期借入金の実績額
0 億円

. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

. 剰余金の使途

該当なし

. その他

1. 施設・設備に関する状況

(単位:百万円)

施設・整備の内容	決定額	財源
・ 小規模改修	総額 28	施設整備費補助金(28)

2. 人事に関する状況

教員養成大学への任期制導入状況に関する調査を行なうとともに、人事委員会において任期に関する規定の改正案を策定し、教育研究評議会において決定した。具体的な例では、教育・社会調査研究センターに配置する全職種の教員についてプロジェクト型の任期制を導入した。

教育実務経験を有する者の教員採用基準を策定したことにより、現在進めている教育経営講座の採用人事への対応が可能になった。また客員教授制度、および教育実務経験を有する者による授業担当など、授業の効果を上げることを目的にした教育実践研究協力員制度を策定した。

. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

なし

2. 関連会社

なし

3. 関連公益法人等

なし